

群会議の話題

2020年
4月17日
469号

東京土建一般労働組合
小金井国分寺支部
電話042(324)5940

新型コロナ対策と アンケートのお願い

コロナウイルスによる仕事への影響などの情報をお寄せください。大手現場をはじめ建設現場の閉所や資材等の供給難など、仲間の仕事上の困難さも表面化してきました。これまで国などの支援策は、①事業所向け助成金や融資（経済産業省・厚生労働省・東京都）等の制度、②個人の休業や生活費用の貸付（福祉協議会・東京都）の制度がでていますが、支部事務所でも資料を用意しています。なお、それぞれに、支給要件がありますのでホームページなどをご覧ください。注意点は、助成金は必ず受給できるものではないという認識で申請することが必要です。仲間の情報収集（アンケート）のもとで、国や都、関係省庁・関係部署への支援要請をおこないます。自然災害時もそうだったように、困難なときこそ組合の仲間の団結が必要です。共に頑張りましょう。

今年の支部健康診断は？

春の集団健康診断は、6月後半の日曜日で準備をすすめています。しかし、コロナ感染拡大の影響で中止となる可能性もあるため、募集については来月から始めます。なお、集団健診以外に、早めに健診を受けたい方は支部事務所にご相談ください。

経営相談(要予約)

事業計画、資金調達、会社の整理、合併、解散、清算などで困っている方に中小企業診断士が対応します。希望される方は、5日前までに支部事務所までご連絡ください。
【日時】 4月23日(木)、5月27日(水)
各午前10時からと午前11時から2回
【会場】 けんせつプラザ(東京土建本部)

した政府の対応も差別や偏見を助長しています
▼「人類の敵」に力を合わせて立ち向かうとき。
▼ドイツはイタリアやフランスの重症患者の受け入れや医療物資の支援に動いています。世界が変わるほどの災厄とのたたかい。そこには分断や壁、国境もないはずで。

「放射能がうつる」。かつて被災者の子どもが避難先でいじめにあい社会問題に。
▼目に見えないものに対する人間の不安や恐怖の裏返しなのか。しかし思慮や冷静さを欠いた行動は混乱を招くだけです。補償もせず自粛させる、現金給付は条件付き、風俗で働く人たちは支給から外す。こう

【新聞記事より】 ▼感染拡大で、いわれなき非難や差別が広がっています。矛先は命がけで奮闘している医療従事者や、その家族にも。海外でもつらい目にあつた日本人やアジア人▼「誤解や偏見を生むような対応は、できる限り控えることが重要」原発事故によって

春に仲間を増やす取り組み

東京土建の組織人数は、十一万二千五百人（4月時点）です。コロナ問題で行動は制限されますが、このような情勢だからこそ組合の存在意義を示すことが求められます。

「コロナアンケート」と一緒に、「新入学祝金制度や組合で案内している自転車保険（4月都条例）」等を「仲間の話題」にしてください。

なお、今月は、コロナ問題などに関わり、今後にも大きな影響がある「※都立病院独法化阻止」の署名に取り組みます。こうした状況下でもできる運動を工夫しておこない、仲間を増やす取り組みつなげましょう。

※小池都知事は昨年全都立病院・公社病院の地方独立行政法人化を打ち出しました。独法化は公立病院の解体や医療崩壊につながります。感染が急拡大する新型コロナウイルスへの対処・治療にとつて、公立病院の存在が最大の支えです。

【仲間増やし日程】

【4月の行動】

4月行動日は設定しません。
なお、現時点での5月の予定日は以下の通りとしました

【5月の行動予定日】

11日(月)、12日(火)
20日(水)、21日(木)
25日(月)、26日(火)
17日(日曜日行動)

小嶋書記は4月より本部に異動となりました

小嶋さんは、2011年に小金井国分寺支部に異動で入局し9年となりました。今後は、本部に異動し、事業所対策委員会で奮闘されます。支部では、分会や事業所との関係づくり、組織強化に尽力していただきました。本部でもますますの活躍を願います。長い間、ご苦勞様でした。

寺地職員の退職のお知らせ

寺地理奈さんは、急な事でしたが、本人希望（以前からやってみたい仕事の条件が可能となる）により、3月末日で退職しました。大変残念ですが、新天地でも頑張ってくださいと思います。

【2020年4月18日～5月17日】

4/18	土	
19	日	分会財政
20	月	事業所労災雇用 年度更新
21	火	
22	水	
23	木	無料法律相談 国分寺社保協
24	金	本部登録
25	土	
26	日	
27	月	経営センター打合せ
28	火	書記局会議
29	水	
30	木	四役
5/1	金	
2	土	
3	日	
4	月	
5	火	
6	水	
7	木	常任
8	金	支部大会・執行委員会
9	土	
10	日	分会四役
11	月	春の拡大
12	火	春の拡大 資料配布武蔵野税民協 教宣 財政
13	水	分執
14	木	
15	金	
16	土	
17	日	春の拡大 群会議
18	月	

厚年・国保・雇用・労災の4保険は東京土建で

2020年度新入学祝金

毎年4月に、小学校・中学校に入学された組合員さんのお子さんに、新入学祝金(5000円のお子さんに、新入学祝金(5000円)の図書カード)を支給しています。住民票など親子関係を確認できる書類を添付して申請してください。



労災保険・雇用保険年度更新のお知らせ

事業所には手続き日程を個別に案内しています。予約日で対応します。事前に連絡してください。
日程 4月20日(月)～24日(金)

燃料価格の割引が受けられる燃料カード

現在、ETCカードや携帯などのあっせんを行なっている国際商事(株)で燃料価格の割引が受けられる燃料カードを東京土建で紹介しています。興味のある方は直接、国際商事までお問い合わせ下さい。TEL03-5623-9167

今月の資格講習 当面5月10日までコロナの影響で講習会の開催は延期となり、講習会の案内はありません。
★CCUSの登録(申請受付業務の停止) コロナの影響で、登録機関の端末操作が停止したため、受付業務も中止します

無料法律相談
4月23日(木) 午後1時30分
組合事務所
※事前に連絡してください
事務所閉所
4月28日(火)
書記局会議のため

4月の駅頭宣伝は中止
4月に予定した憲法・消費税の駅頭宣伝行動は、コロナ対策により中止します。
なお、例年実施していた「5月1日三多摩メーデー」と「5月3日憲法集会」も中止します。

自転車損害賠償保険の加入が義務に

※東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例

東京都は、今年4月より自転車保険の加入義務を条例化しました。通勤・通学・買い物などで良く利用する自転車ですが、転倒による事故や対人賠償などの備えが重要です。

東京土建の自転車保険は、年間4500円で家族全員をカバーする組合員向けの格安の保険です。東京土建の自転車保険なら自転車総合保険だけでなく傷害総合保険(個人賠償責任補償)により日常生活での賠償事故にも対応します。くわしくは支部事務所にお尋ねください。

学生、障害者などの保険料の減額申請

成人男性区分(23歳以上60歳未満)に該当する方で、学生、障害をお持ちの方、又は病気やけがの治療で仕事をすることができない方は、保険料区分を「一般区分」に変更することができます。

年度変わりで「一般区分」から「成人男性区分」に戻ってしまった方がいる世帯には、国保組合から制度をお知らせするはがきが4月上旬に送付されますので、該当する方は早めの手続きをお願いいたします。

確定申告・納付期限の延長

個人所得税や個人消費税、個人の贈与税などの確定申告と納付期限ですが、コロナ感染拡大による外出自粛などで申告ができない人が出ることを受け、税務署に申し出をおこなった場合は期限を延長することができるようになりました。延長には個別に申請が必要になります。